

平成24年6月27日

－研究科紹介－ 大学院社会科学研究所

本研究科の特徴は、社会科学の広範な学問分野を包摂する学際的な組織であることにあります。具体的には、法学、政治学、国際関係、社会学、経済学、経営学、会計学、情報学等々の研究者を包含します。また組織上は、法政システム専攻、社会経済システム専攻、マネジメント専攻の三専攻を擁し、附属の研究組織として地域経済システム研究センターをもっており、また、学士課程では、法学部ならびに経済学部の教育を担当しています。

〔法政システム専攻〕**< 概要（専攻における取り組み及び事業等） >****1. 教育理念の特色とアドミッション・ポリシー**

（教育理念）法学・政治学・社会学の各分野での学問的成果を伝授し、これら社会科学分野の学問の融合を通じた創造的な教育、研究活動を行うことにより、幅広い視野と高度な専門知識を備えた専門的職業人を養成し、現代社会に生起する諸問題・課題の解決に寄与することを目指しています。

（アドミッション・ポリシー）法学部卒業生に加えて、他分野出身者、社会人、さらに海外からの留学生に広く門戸を開き、現代社会のかかえる諸問題の解決のために不可欠な法の解釈・運用、立法、政策の立案を行う上で、グローバルな視点に基づく考察を行う学生を求めています。

2. 法学部および法政システム専攻の留学生の受け入れ人数

法学部：9名（正規生7、研究生・特別研究生2）

法政システム専攻41名（博士前・後期－正規生33、研究生・特別研究・聴講学生8）

出身国：中国、韓国、台湾、フィジー、カザフスタン

3. 本専攻が提供する3つの教育プログラム

「公共法政プログラム」は、国および地方自治体の行政を中心に、NPO等の市民活動や民間企業をも含んだ新たな公共管理を学ぶプログラムです。

「ビジネス法プログラム」は、行政との事前調整から司法による事後救済に至るまでの過程で必要とされる企業統治を学ぶプログラムです。

「グローバル法政プログラム」は、ヒト・モノ・情報が国境を越える時代のトランスナショナルでグローバルな公共性の担い手を育成することを目指す教育プログラムです。

4. 国際交流事業の推進

- ・中国社会科学院との学術交流（2011.9.16、2012.3.26）
—中国の代表的な政府系シンクタンクである中国社会科学院から、昨年9月、50名の優秀な若手研究員が本学を訪問し、国際関係（「日中の構造的矛盾と日中米関係」）、法律関係（「商法改正の動向について」）のテーマで講演会を実施し、本専攻の教員・学生と交流しました。その後、本専攻の代表が先方を訪問し、積極的な交流を継続することに合意しました。
- ・中国政法大学法学院、政治・公共管理学院（2011.9.19）及び浙江大学光華法学院（2011.9.20）との学術・教育交流協定の締結
—中国の社会科学研究分野をリードする中国政法大学の法学院および政治・公共管理学院、さらに中国の代表的な総合大学である浙江大学の法学院である光華学院と学術・教育交流協定を締結しました。
- ・中国・西南政法大学法学院、政治・公共事務学院との学術・教育交流（2012.3.27～29）
—中国の法曹界に多くの人材を輩出してきた西南政法大学を訪問し、「日本における憲法訴訟の展開」「日本における過労自殺問題」「日中関係の展開と今後の課題」の各テーマで講演会を開催するなど学術教育交流を図りました。今秋、正式の交流協定を締結する予定です。また、11月には、同大学が主催する民事訴訟法に関する中・日・韓3国の国際シンポジウムにも教員を派遣します。
- ・フランス・ブルゴーニュ大学法政学部及び大学院法学研究科との学術・教育交流協定の締結（2011.3.30）
—ブルゴーニュ大学との学術教育交流協定に基づき、教員の相互交流等を実施しています。また、9月に同大学で開催される「平和と憲法」と題する国際シンポジウムには、本専攻からも教員を派遣します。
- ・台湾・国立政治大学とのショートステイ・ショートビジットプログラム
—台湾の有力大学である国立政治大学から、夏期に学生を受け入れ、国際関係の集中講義を提供する一方、法学部、社会科学研究科から国立政治大学に学生を派遣して、「人権」をテーマにした現地学習を実施しています。
- ・オーストラリアのグリフィス大学との間で、文科省プロジェクト「大学の世界展開力強化事業」が採択をされたことに基づき、生物圏科学研究科と協力し、平和・国際政治及び水環境の分野で、教職員や学生の交流を行い、今後の広島大学の国際競争力向上に資することになりました。（2012.4）
- ・アメリカ合衆国ジェームズマディソン大学との間で、本専攻と国際協力研究科の協力の下、大学間協定を締結して、教職員、学生の交流を推進することになりました。（2012.3）
- ・上海社会科学院、華東政法大学、大連大学との学術・教育交流も、毎年度、積極的に実施しており、教員や学生の交流で大きな成果をあげています。

5. 社会連携

- ・広島、山口両県の弁護士、中小企業経営者と連携して、「経営法務研究会」を共催し、地元企業の経営者を対象に企業経営に関する法的諸問題について、講義や適切な助言、意見交換などを行っています。今後、留学生も参加させることで、海外進出を図る企業に優秀な人材を提供する機会にしたいと考えています。
- ・毎年度、法学部の授業で、多様な分野で活躍されている実務家（広島高裁長官、外務省審議官、県警本部長、元国会議員、元市長、地元市役所職員など）を講師に招いて、学生の将来設計に役立つ授業を提供しています。

[社会経済システム専攻]

< 概要 (専攻における取り組み及び事業等) >

1. 教育研究体制

社会経済システム専攻には4つのプログラムがあり、経済学のそれぞれの分野における研究と教育の両面で経済学のグローバルスタンダードに則した活動を行うべく努力がなされています。

具体的には、「ファイナンス・プログラム」において、近年の金融の証券化の進展、金融工学の浸透、資本市場の整備とM&Aの活性化、企業活動のグローバル化、情報開示制度やIR（投資家向け広報）活動の普及などを背景に、事業評価、戦略立案やリスク管理を的確に行える社会人の養成・ブラッシュアップ教育を目的としています。

「経済分析プログラム」では、経済学各分野における国際標準的知識とともに、金融、財政、労働等の分野における様々な経済問題に対して、習得した経済理論および計量経済学的分析手法を活用した分析を行うことを通じて、実践的分析能力を高めてゆくことを目指しています。

「公共政策プログラム」においては、政策立案・政策分析や企画開発にかかわるビジネス分野で活躍できる専門的能力の育成を目指す。ゲームと情報の経済学、取引費用と制度の経済学、進化経済学、公共選択理論、実験的経済学を公共政策プログラムの教育に取り入れ、高度専門職業人のみならず最新の研究領域で活躍できる人材教育を意図しています。

「比較経済システムプログラム」では、ヨーロッパや日本などの多様な経済システムがそれぞれどのような過程をたどって今日まで発展してきたかを比較することを通じて、それぞれのシステムの特徴を理解します。

2. 社会連携

社会経済システム専攻では、現在金融庁、日本銀行、および日本政策投資銀行との連携によって東広島および東千田の両キャンパスにおいて学部・大学院の講義および研究上のアドバイスの機会の提供をいただいています。

3. 国際交流

社会経済システム専攻では近年主としてイギリスのグラスゴー大学、スペインのマドリード大学、シンガポールの南洋理工科大学およびシンガポール経営大学との交流に力を入れており、毎年数人の教員を派遣して研究報告会を開催して学術交流を行うと共に大学同士の様々な情報や意見の交換の場として活用しています。

4. 地域貢献

東広島キャンパスが所在する東広島市の全体的な経済活動を数量的にとらえたマクロ計量モデルを広島市内のシンクタンクと共同で構築する作業を進めています。モデルを完成させれば、地域経済に加わるエルピーダの人員削減や消費増税のような外的ショックが及ぼす、市のGDPや雇用、消費支出、物価水準、等への影響の数量的評価や動学的乗数値の算出およびこれらの数量と政策効果との関連の経験的分析、等幅広く活用する道が開かれます。

[マネジメント専攻]

< 概 要（専攻における取り組み及び事業等） >

マネジメント専攻は、社会人向け大学院として、平成12年4月に東千田キャンパスに設置されました。その後、「幅広い受け入れ」というコンセプトのもとに、留学生、学部新卒者も受け入れています。これまでに、240余名の修了生を送り出し、社会の様々な組織で活躍すると共に、30名を超える研究者を輩出しています。

1. アジアマネジメントプログラムの創設

本専攻は、平成21年4月にアジアに進出した日系企業で活躍する優秀な人材を育成するためにアジアマネジメントプログラムを新たに創設しました。また、独自のインターシップ制度により、アジア進出企業でのインターンシップを実施しています。

2. 学術交流協定の締結

大連大学、大連外国語学院、東南大学及び中国海洋大学と学術交流協定を提携し、留学生を受け入れると共に、毎年、本専攻の博士課程後期の学生を中心として、協定校での研究報告会を実施しています。また、平成23年度にはタイのチュラーロンコーン大学サシン経営管理大学院日本研究所と学術交流協定を締結し、研究会を開催したり、アセアン地域における日系企業の動向についての情報交換を行っています。なお、平成25年度には、タイのチュラーロンコーン大学からの留学生を受け入れる予定です。

3. マネジメント研究センターの設置

平成23年4月にマネジメント研究センターを設置し、修了生及び地域社会から寄せられた実践課題に対し、本専攻及びセンター教員による指導を受けながら課題解決を図るプロジェクト型課題解決事業を実施しています。これにより、修了生には再び学ぶ機会を提供し、また、地域社会への貢献を果たしています。また、このプロジェクトに院生を参加させることで、実践的な教育を同時に行っています。

4. 平成24年度大学連携による教育プログラム開発・実施事業の実施

県立広島大学及び広島市立大学と連携し、また、マツダ、リョービ、三島食品の協力を得て、学部教育（夜間主コース）における「グローバル人材の育成（経営分野）」プログラムを開発し、実施しています。

5. 非営利組織のマネジメント力強化研修の実施

平成23年度から、広島県と連携し、また、一橋大学の協力を得て、半年間に亘る「非営利組織のマネジメント力強化研修」を実施しています。

6. 文部科学省「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」への参画

当該プログラムに参画し、平成21年度から平成23年度において、本専攻の院生9名をアジアに派遣しフィールドワークに従事しました。

7. 文部科学省リーディングプログラム「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」の担当教員として本専攻教員が参画

8. 本学「グローバル環境リーダー育成プログラム」への本専攻科目の提供

9. マツダとの共同研究の実施

広島大学・マツダの包括提携にもとづき、平成23年度から、本専攻とマツダとの共同研究を実施しています。

10. マネジメント学会による研究会・シンポジウムの開催

本専攻においてマネジメント学会を組織し、毎年、地域社会への公開による研究会を6回、シンポジウムを1回開催しています。

11. 留学生向け奨学金制度の構築・運営

リョービ、マツダによる本専攻の留学生に向けた奨学金制度を構築し、運営しています。

12. FMちゅーピーを利用したマネジメント専攻の広報活動を実施

平成24年7月より、FMちゅーピーの番組内に「広大マネジメント専攻コーナー」（仮称）設置し、毎月第2木曜日の15時30分から10分間、全12回からなるマネジメント専攻の教育・研究内容に関する広報活動を実施します。

[附属地域経済システム研究センター]

< 概要 (センターにおける取り組み及び事業等) >

・当センターの常勤教員は教授、助教の2人ですが、初代センター（平成元年度設置）の発足当初から「地域のことは地域で考える」を基本理念として、学内外の研究者や関係者の参加・協力のもとで、研究の実施とその普及に努めています。

・当センターの活動を支援するため、平成2年度に**地域経済研究推進協議会**が設置されました（行政、主要企業、経済団体などから構成。事務局：中国経済連合会）。同協議会などと連携しながら、年1回「地域経済研究集会」を開催しています。平成24年度には大都市制度や広域連合制度に関するテーマでの開催を検討中です。

・同協議会から当センターに対する奨学寄附金（年間50万円）をもとに、大学院で特別講義（集中）を開講しています。同協議会は、社会科学部研究科教員を対象とした研究助成を実施しています（年間100万円）。

・平成17年度には当センターを事務局として**広島大学道州制研究会**を設置しました。その成果は「道州制に関する意識調査結果」（平成18年5月）、『地方分権の失敗 道州制の不都合』（伊藤敏安、平成21年）、『道州制 世界に学ぶ国のかたち』（川崎信文・森邊成一編、平成22年）などの報告書や著書に結実しています。

・当センターは、中国・四国のシンクタンクと共同研究を実施しています。最近では、「地方分権の進展と道州制移行に対応した地域の社会経済への影響に関する広域共同研究報告書」（平成22年2月）、「新たな政策導入に伴う地域の社会経済への影響に関する広域共同研究報告書」（平成23年5月）などの報告書を発表しています。

・当センターは、地域の経済団体から奨学寄附金（年間100万円）を受領しています。その一環として、「現政権における地方分権の動向」（平成22年7月）、「新たな政策導入と地方の課題」（平成23年5月）、「法人税制と地方財政」（平成23年7月）などの報告書を作成し、公開研究会で発表しています。本年度は「地方税の徴収率向上」と「教育の社会経済的背景」の2件について、6～7月に発表する予定です。

【お問い合わせ先】

社会科学部 運営支援グループ	水田 徹
TEL:082-424-7205、FAX:082-424-7212	